

▲ ご注意ください!

本年12月2日から現行の健康保険証は発行されなくなります

※12月2日時点で有効な保険証は最大1年間有効です



医療機関・薬局に行かれる際には

## マイナ保険証をぜひご利用ください!

マイナ保険証=健康保険証の利用登録されたマイナンバーカード

マイナ保険証をお持ちでなくても、資格確認書でこれまで通り医療にかかれます

マイナンバーカードの健康保険証利用に関するお問合せはこちら



マイナンバー総合 フリーダイヤル

0120-95-0178

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間 (年末年始を除く

平 日:9時30分~20時00分 土日祝:9時30分~17時30分

※マイナンバーカードの健康保険証情報の誤り、その他お気づきの点がありましたら、このお問い合せ先へ

※聴覚や発話に困難をお持ちの方におかれては、電話リレーサービスを経由して、マイナンバー総合フリーダイヤルをご利用いただくことも可能です。 詳細は、マイナンバー制度に関するお問合せをご覧ください。

令和7年8月1日



社会医療法人 協和会 **北大阪病院** KITAOSAKA HOSPITAL